

河津町DX推進計画

～ デジタルで、誰もが便利さを実感できる、日常を目指して ～
(オンライン役場の実現に向けて ～DXからUXへ～)

令和7年度～令和11年度
(2025年度～2029年度)

第1.0版 令和8年1月19日



【目次】

第1章 計画策定趣旨

1-1 計画策定の背景・目的	……P2
1-2 計画の位置付け	……P3
1-3 計画の期間	……P3
1-4 デジタル化における国・県の動向	……P4～5

第2章 河津町の現状と課題

2-1 人口構造から見える現状と課題	……P6～7
2-2 職員アンケートの結果から見えるデジタル課題	……P8
2-3 LINEアンケートの結果から見えるデジタル課題	……P9
2-4 課題整理	……P10

第3章 目指す姿(ビジョン)・基本方針

3-1 期間中に目指す姿(ビジョン)	……P11
3-2 3つの基本方針	……P11

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-1 DX推進体制	……P12
4-2 忘れてはいけないDX推進の基本的視点	……P12
4-3 実現に向けた取り組み・ロードマップ(全体表記)	……P13
4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)	……P14～41

付録 用語解説	……P42
---------	-------

第1章 計画策定趣旨

1-1 計画策定の背景・目的

住民の暮らしを取り巻く環境は、ICT機器やAI技術の発展により、大きく変化が進む時代の渦中にいます。誰もがスマートフォン等により、インターネットにいつでもどこでも簡単に接続でき、知りたい情報の収集や、SNSによる発信、商品購入などができるようになったことのほか、AI自動応答機器などのICT機器による暮らしの変化も進んでおります。さらに、コロナ禍を経て大きく変化を余儀なくされた働き方改革においても、リモート会議やリモートワークが以前よりも進み、場所を選ばず仕事やコミュニケーションを進めることができるようになりました。

近い将来、IoB(身体や人の動きをデータとしてとらえ、それらを集約する技術)や自動運転など、デジタル技術による暮らしの変化は、さらに進んでいくことが想定され、行政においても、従来と同じ仕組みでのサービスの提供から、「いつでも・どこでも・だれでも」より質の高い行政サービスが提供できる仕組みを構築していくことが求められております。

これに加え、人口減少、少子高齢化がますます進展する中、デジタル技術やデジタルデータを活用し、地域の課題解決と経済発展を両立させ、誰もが、より快適で豊かな暮らしやすい社会(Society5.0)を目指していくことが重要です。

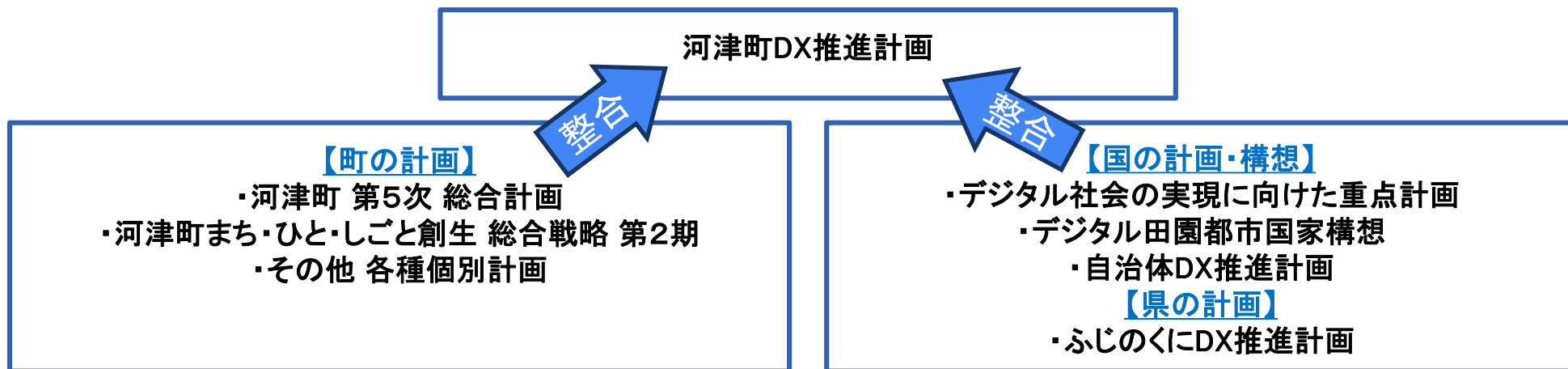
こうした新しい社会に向け、より質の高い行政サービスの提供と、デジタル化による地域の活性化へ向け、DX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるため、本町の方針と具体的な戦略を示す「河津町DX推進計画」を策定します。

第1章 計画策定趣旨

1-2 計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「河津町 第5次総合計画」に関連する、個別の計画として位置付けられます。また、本町の人口減少対策と、地域の自立かつ持続的な将来を目指す、基本的な取組方向と取組項目を示した「河津町まち・ひと・しごと創生 総合戦略第2期」をはじめ、本町が策定した各種個別計画と整合性を図っております。

加えて、本計画は「デジタル社会形成基本法」に基づき政府が策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想」、静岡県が策定した「ふじのくにDX推進計画」等とも整合性を図っております。



1-3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

なお、計画の期間中においても、国・県・町の指針の変更や社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。(見直しを実施した場合「第1.0版」から「第1.1版」といった表記に変更します。)

第1章 計画策定趣旨

1-4 デジタル化における国・県の動向

①国の動向

●誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化（「デジタル社会形成基本法」の施行）

デジタル化の進展により、データの多様化・大容量化が進展しており、その活用が不可欠となっております。また、新型コロナウイルス感染症の対応において、デジタル化の遅れ等が顕在化しており、IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、デジタル社会形成の10の基本原則に基づく「デジタル社会形成基本法」が令和3年5月に成立し、同年9月1日に施行されました。

●デジタル庁の設置

デジタル社会形成の司令塔として、徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、デジタル化の基本方針策定などの企画立案や、国等の情報システムの統括・監理など、強力な総合調整機能を有する組織としてデジタル庁が令和3年9月1日に発足されました。

●自治体DX推進計画

令和2年12月に総務省より示された「自治体DX推進計画」における重点取組事項として、以下の6つが掲げられています。

- ①自治体の情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③行政手続きのオンライン化
- ④AI・RPAの利用推進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

また、自治体DXと合わせて取り組むべき事項として、以下の3つが掲げられています。

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド対策
- ③デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

第1章 計画策定趣旨

1-4 デジタル化における国・県の動向

②県の動向

○「ふじのくにDX推進計画」の策定

静岡県は、平成30年(2018年)3月に策定された静岡県高度情報化基本計画(ICT戦略2018)・官民データ活用推進計画に代わる計画として、令和4年(2022年)3月に「ふじのくにDX推進計画」を策定しました。(計画期間:令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間)

・基本理念

「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」を掲げ、基本理念に基づき地域社会、市町、県庁の3つのフィールドにおいて政策(施策)を展開し、10年後の目指す姿を実現することとしています。そして、この計画は、その実現に向けた第1期として位置付け、目指す姿の実現に向けた具体策としてデバйд対策の実施やデジタル技術の実装など5つの政策の柱に基づきデジタル化を推進することとしています。

・政策の柱

目指す姿の実現を図る5つの柱に基づきデジタル化を推進

①デジタル化の推進に必要なデバйд対策の実施

:利用者視点でのUIやUXの改善

②超スマート社会の実現に向けた環境整備

:デジタル3原則に基づく業務の見直しの徹底

③デジタル技術の実装の促進

:AIやRPA等を活用した業務の革新

④新しい生活様式への対応

:行政手続きのオンライン化の推進

⑤データの分析・利活用の推進

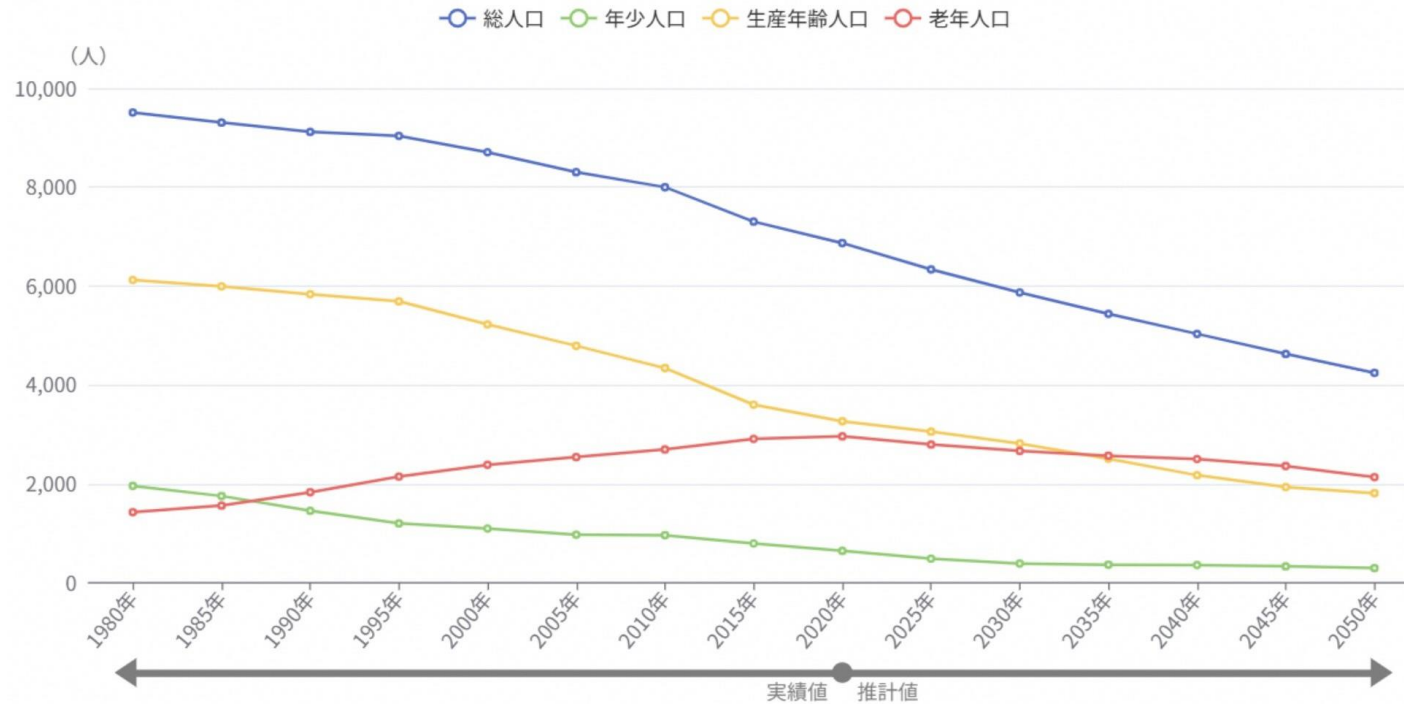
:EBPMの推進(EBPM:エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略で「証拠に基づく政策立案」を意味する)

第2章 河津町の現状と課題

2-1 人口構造から見える現状と課題

人口推移グラフ

静岡県河津町



【出典】

総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

1980年（昭和55年）

- 総人口 9,509人
- 年少人口 1,959人(20.6%)
- 生産年齢人口 6,124人(64.4%)
- 老年人口 1,426人(15%)

2020年（令和2年）

- 総人口 6,870人
- 年少人口 644人(9.37%)
- 生産年齢人口 3,266人(47.54%)
- 老年人口 2,960人(43.09%)

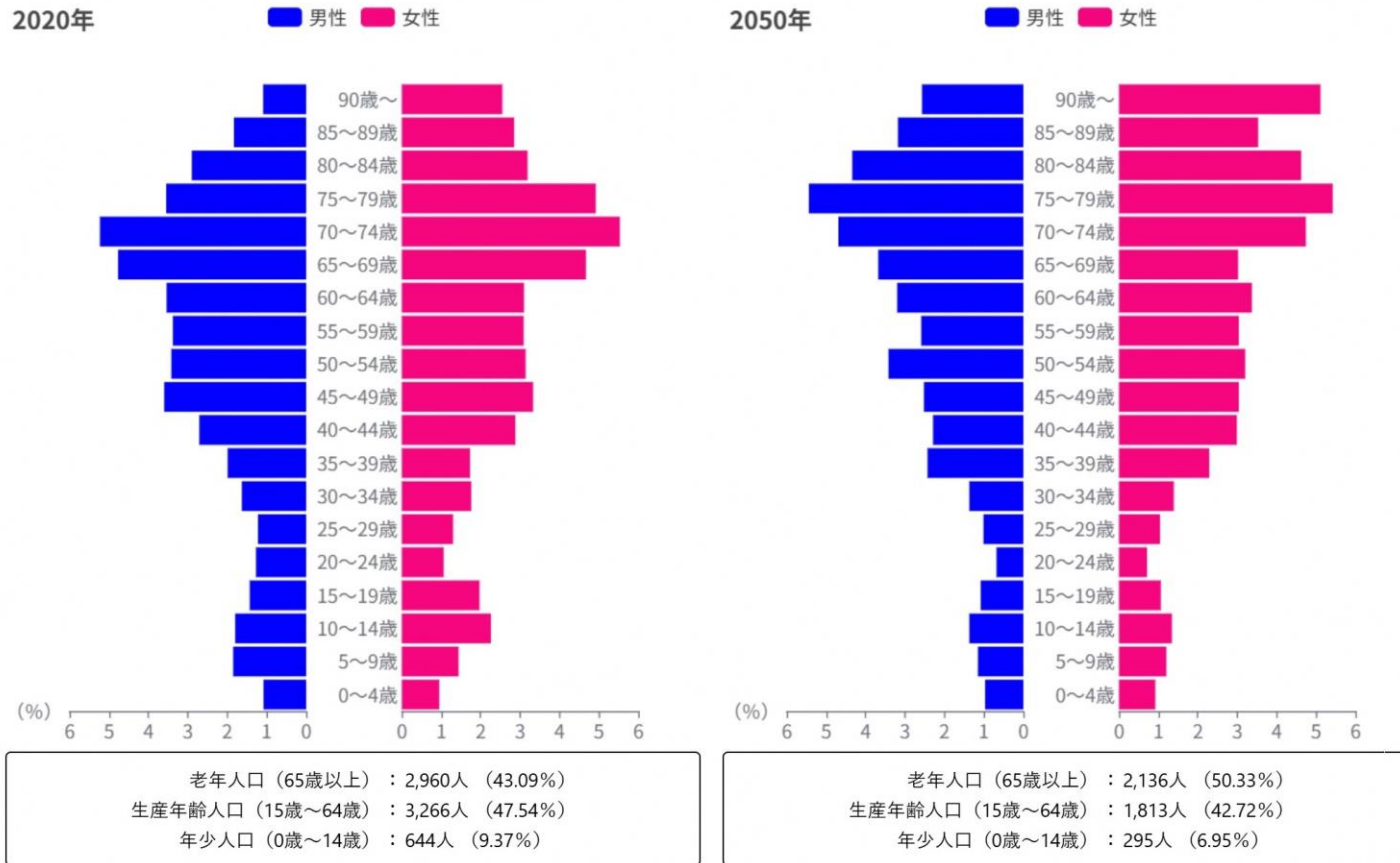
2050年（令和32年）

- 総人口 4,244人
- 年少人口 295人(6.95%)
- 生産年齢人口 1,813人(42.72%)
- 老年人口 2,136人(50.33%)

第2章 河津町の現状と課題

2-1 人口構造から見える現状と課題

人口ピラミッド
静岡県河津町



【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

課題への対応: 避けることができない少子高齢化と人口減少に対する施策として、デジタル化を第一の選択肢とします(デジタルで対応可能なものに限る)

第2章 河津町の現状と課題

2-2 職員アンケートの結果から見えるデジタル課題

●「DX推進に向けた業務改善アンケート」について

○アンケート実施の目的

- ・DX推進により業務改善できるものを検討するため、令和5年度に総務課で実施した課題抽出調査をさらに深堀。

○調査の実施概要

- ・調査期間: 令和6年4月15日(月)～22日(月)
- ・調査対象者: 全職員91名(会計年度任用職員を除く)
- ・回答状況: 54名回答
- ・アンケート回答後の個別ヒアリング実施期間: 令和6年4月23日(火)～5月24日(金)

●結果概要(主な課題・困りごととして7項目に大分類) ※同内容は合計して記載(80件)

- ・紙媒体のデータ化・電子申請…………… 21件
- ・予約申込管理(電子化)……………14件
- ・情報発信/LINE活用……………13件
- ・ネット環境PC/複数端末への対応……………12件
- ・決裁の電子化……………9件
- ・勤怠管理システム導入・電子化…………… 7件
- ・意識改革……………4件

※アンケート結果を考慮し実施したDX(赤:R6/青:R7)

- ・電子メールの統一化(LGWANへ統一)
- ・公会計システム電子決裁
- ・勤怠管理システム導入
- ・LINE公式アカウント導入
- ・スマートロック導入(コミセン・B&G体育館)
- ・AI議事録作成ツール(文字おこし)導入
- ・電子申請ポータルサイト開設

●対応状況 ※職員に回答いただいた個別件数をそのままカウント(102件)

- ・解決済み:38件/短期的に検討:27件/中期的に検討:7件/長期的に検討:14件/その他:16件

課題への対応:できることから、すばやく着実に取り組む(中・長期的な課題は検討を重ねて対応)

第2章 河津町の現状と課題

2-3 LINEアンケートの結果から見えるデジタル課題

●「LINE公式アカウントに関するアンケート」について

○アンケート実施の目的

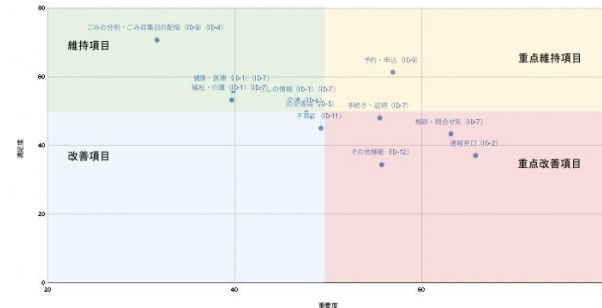
- ・今後のLINE公式アカウントの改善のため。

○調査の実施概要

- ・調査期間: 令和7年6月17日(火)～24日(火)
- ・調査対象者: 「友だち」登録者の内、アンケートの配信を受け取ったユーザー2, 176人
- ・回答率: 2.48%(全国平均: 約3%)



コンテンツのcsポートフォリオ分析



●コンテンツごとのポートフォリオ分析

○**重点維持項目**: 「満足度が高く、総合的な満足度との相関が大きい」ので、重点的に維持・強化し続ける必要がある。

- ・予約・申込

○**維持項目**: 「満足度が高く、総合的な満足度との相関が小さい」ので、現状維持ができればいいと考えられる。

- ・ごみの分別・ごみ収集日の配信 / 暮らしの情報 / 健康・医療 / 福祉・介護

○**改善項目**: 「満足度が低く、総合的な満足度との相関が小さい」ので、重点改善項目の改善を優先するべき。

- ・手続き・証明 / 通報窓口 / 相談・問合せ先

○**重点改善項目**: 「満足度が低く、総合的な満足度との相関が大きい」ので、重点的に改善する必要がある。

- ・防災情報 / 子育て / 交通

●機能を利用して、困ったことや分かりづらかったこと、今後期待すること(利用者の声)

- 火事などの情報も知らせてほしい / 通行止めなどの交通関係の情報をもっと早く提供してほしい / ゴミの出し方検索の際漢字入力の一部認識しない / 消防団に関する情報は別にしてほしい

課題への対応: 総合的な満足度の向上のために「重点改善項目」を主に改善を目指す

第2章 河津町の現状と課題

2-4 課題整理

課題整理

- **行政の課題**
 - ・事務処理のデジタル化・ペーパーレス化の遅れ
 - ・行政事務の複雑化・高度化(法改正対応等)
 - ・セキュリティ・防災対策の強化
- **住民サービスの課題**
 - ・行政手続きのオンライン化 (来庁せず手続き等が完結するオンライン役場の実現)
 - ・高齢者等の交通弱者への移動手段の確立
 - ・即時性のある効果的な情報発信(伝えたい情報を伝えたい人に)
 - ・デジタルデバイド対策(情報格差対策)
- **地域社会の課題**
 - ・地域産業の就業数減少、後継者不足、デジタル化への対応
 - ・地域住民の主体的な地域課題対策への取り組み
 - ・観光・交流人口の増への対策(河津桜まつり・インバウンド対策等)

**デジタルで対応できる課題はデジタルで解決を目指す
(アナログで対応が必要なものはアナログで)**

第3章 目指す姿(ビジョン)・基本方針

3-1 期間中に目指す姿(ビジョン)

デジタルで、誰もが便利さを実感できる、日常を目指して
(オンライン役場の実現に向けて ~DXからUXへ~)

デジタル変革

利用者目線
で満足度UP

3-2 3つの基本方針

ビジョンを実現するために3分野を柱として、それぞれの基本方針「**行政のDX: 行政の業務効率化の推進**」「**住民サービスのDX: 便利な住民サービスの提供**」「**地域社会のDX: デジタルを活用した地域社会の活性化**」に沿ってDX推進に取り組みます。

行政のDX

方針: 行政の業務効率化の推進

- 推進項目
- ・ 庁内ペーパーレス化の推進 (文書・決裁・決済・契約等のデジタル化を推進)
 - ・ AI・IoT等を活用し業務効率を向上させ他業務に時間を割く
 - ・ 自治体行政情報システムの標準化・共通化の実施でセキュリティ強化

住民サービスのDX

方針: 便利な住民サービスの提供

- 推進項目
- ・ UXを意識した行政手続きのオンライン化(オンライン役場の実現~DXからUXへ~)
 - ・ 情報発信の強化
丁寧な情報発信と即時性のある情報発信の役割分担
 - ・ デジタルデバイド対策 (スマホ教室等の開催)

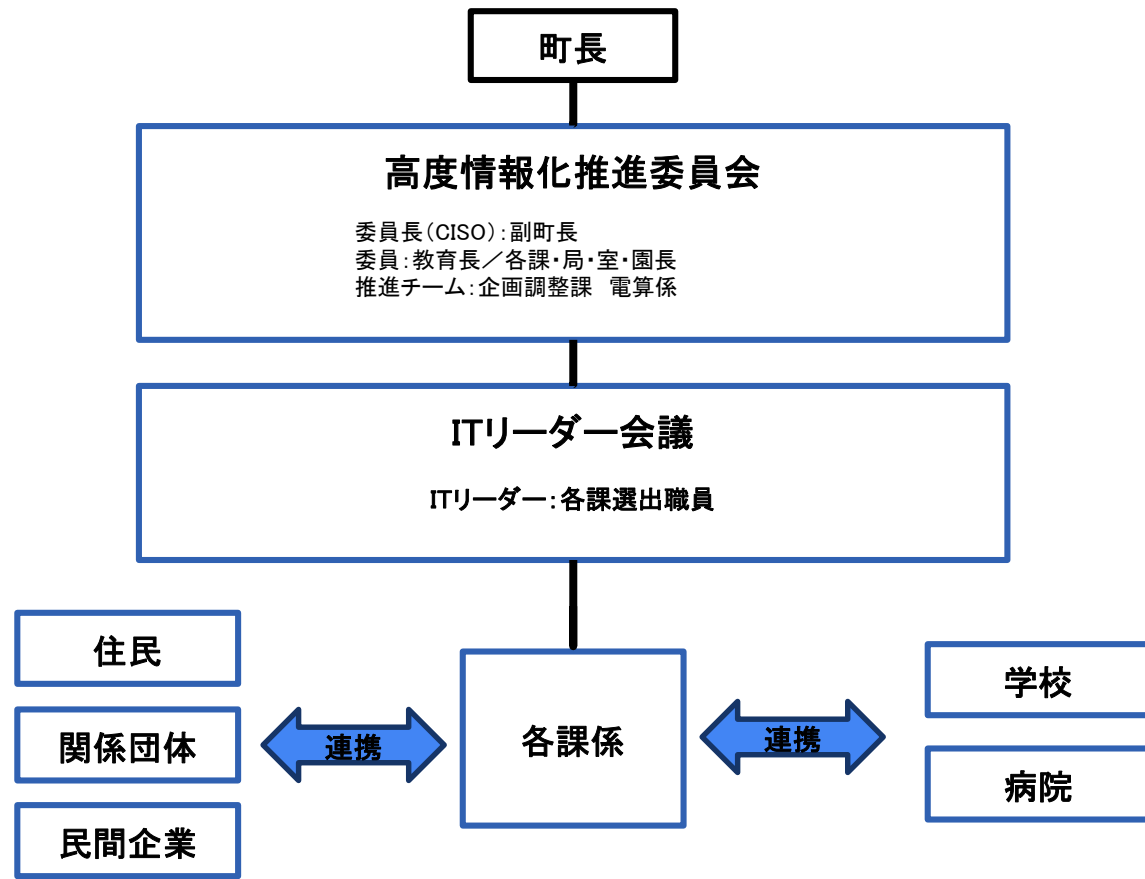
地域社会のDX

方針: デジタルを活用した地域社会の活性化

- 推進項目
- ・ ビッグデータ等のデータ提供・活用(EBPM等を活用した施策推進)※別冊で策定予定
 - ・ デジタル人材の活用・育成(総務省:地域情報化アドバイザー派遣制度等の活用を検討)
 - ・ 新技術活用への取り組み強化(IoT等の活用)

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-1 DX推進体制



4-2 忘れてはいけないDX推進の7つの基本的視点

- ①デジタル化・オンライン化を第一の選択肢とします。
- ②できることから、すばやく着実に取り組みます。
- ③仕事を見つめなおし、意味や必要性を再確認します。
- ④わかりやすく使いやすい、シンプルな仕組みを考えます。
- ⑤新しい技術や手法を、能動的に学び、活用します。
- ⑥保有するデータや情報を、積極的に公開します。
- ⑦知識やアイデアだけでなく、疑問や悩みも情報収集し、共有します。

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-3 実現に向けた取り組み・ロードマップ(全体表記)

行政のDX

取組	実施スケジュール	
	導入準備	稼働
電子メールの統一化 (LGWANへ統一)	R6年10月～	R7年1月～
公会計電子決裁	R6年5月～	R7年3月～
勤怠管理システム導入	R6年9月～	R7年2月～
戸籍システムクラウド化 戸籍システム標準化	R6年8月～ R7年度～	R6年11月～ R8年2月～
システム標準化・ ガバメントクラウド移行	R7年4月～	R7年8月～
AI議事録作成ツール	R7年5月～	R7年7月～
「公振くん」導入	R7年10月～	R8年2月～
文書管理システム導入	R7年12月～	R8年10月～
生成AIシステム導入	R8年4月～	R8年10月～
自治体テレワーク事業	R8年4月～	R8年10月～
LGWAN無線化	R9年4月～	R10年3月～

住民サービスのDX

取組	実施スケジュール	
	導入準備	稼働
マイナンバーカードの 普及促進	H27年度～	継続
GIGAスクール構想	R2年度～	継続
防災行政無線 デジタル化(全地域)	R5年度～	R8年度～
LINE公式アカウント導入	R6年6月～	R6年11月～
スマートロック導入 (コミセン・B&G体育館)	R6年10月～	R7年3月～
電子申請ポータルサイト 開設	R7年4月～	R7年10月～
決済サービス導入	R7年10月～	R8年3月～
電子母子手帳アプリ	R7年10月～	R8年2月～
書かない窓口の導入	R8年4月～	R9年3月～
ファイル共有サービス	R9年4月～	R10年3月～

地域社会のDX

取組	実施スケジュール	
	導入準備	稼働
ふじのくにオープンデー タカタログ(整理・掲載)	R5年4月～	R5年5月～
Googleへのデータ掲載 (公衆トイレ等)	R5年4月～	R5年5月～
デジタルデバйд対策 (スマホ教室)	R6年7月～ R7年7月～	R6年9月～ R7年9月～
オンラインコミュニティ による交流促進	R7年4月～	R7年8月～
河津桜まつり駐車場・ 交通対策	R7年5月～	R8年2月～
DX推進計画策定	R7年7月～	R8年3月～
EBPM資料作成・提供	R7年10月～	R8年4月～

緑字: R5年度以前に稼働 / 赤字: R6年度に稼働
青字: R7年度に予定 / 黒字: R8年度以降に予定

※別表に個別表記

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】 電子メールの統一化(LGWANへ統一)

項目	内容				
概要	インターネット環境でのみメールの送受信が可能なネットワーク構成となっており、1台のパソコンを各課職員が共通で利用していた。自席の個人パソコンでメール操作できるよう、業務効率改善について職員アンケートでも要望があった。				
取組内容	職場のメール環境を改善し、より効率的にセキュアな環境で外部とのメールを送受信できるよう、ネットワークを新たに構築した。令和7年1月1日からメールアドレスをLGWANメール(lg.jp)に変更・統一し運用を開始した。メーラーはグループウェアの公開羅針盤を利用。他の良いメーラーがあれば今後移行も検討。				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R7,1 稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】 公会計電子決裁

項目	内容				
概要	伝票修正を依頼をする際、紙決裁を担当者まで持参しなければならないことや、収入票を印刷し並び替えたうえで担当者に届ける等、時間を要していた。環境に配慮したペーパーレス化や、決裁の進捗管理を図るため、電子決裁機能を搭載したシステムの導入について、職員アンケートでも要望があった。				
取組内容	DXやペーパーレス化推進のため、請求書を電子メールで受領し支払い事務(電子決裁)を行うことができる公会計システムの運用を令和7年3月から開始した。町内の事業所へは商工会を通じてできるだけ協力いただくよう周知した。				
担当課・係	企画調整課・電算係／会計室				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R7,3 稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】 勤怠管理システム導入

項目	内容				
概要	年休や時間外勤務申請を含む出退勤の管理について、紙媒体における運用を行っていた。記入・個別計算誤りによる修正や、集計作業に時間を要していた。出退勤に関するシステムを導入し、データとして管理・運用することで、ヒューマンエラーの防止と業務効率化を図る。				
取組内容	入力誤りによる算定誤り防止や省人化を実現するため、システムを導入する。LGWAN回線・インターネット回線で冗長化できる自治体特化型のシステムを導入することで、運用を大幅に変更することなく稼働できる。				
担当課・係	総務課・総務係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R7,2 稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【行政のDX】 戸籍システムクラウド化・システム標準化

項目	内容				
概要	国のシステム標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行について、標準20業務について対応することとされている。20業務中に「戸籍」及び「戸籍の附票」が含まれるため、対応しなければならない。				
取組内容	標準化に対応するため、先ずは令和6年11月にオンプレミス型からクラウド型へシステムを移行した。令和8年2月には戸籍、令和9年3月までには戸籍の附票の標準化・共通化への対応を予定している。国は令和12年度までにガバメントクラウドサーバーへの移行を期限としているが、ベンダーの方針は現時点では決定していない。(現:IBMクラウド)				
担当課・係	町民生活課・窓口係／企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R6,11 クラウド	R8,2戸籍 標準化	R9,3まで 附票標準化	運用	
					R12年度末 ガバクラ期限

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【行政のDX】システム標準化・ガバメントクラウド移行

項目	内容				
概要	自治体の主要な業務を処理する基幹系システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行及び、国が指定するガバメントクラウドサーバーへシステム情報を移行しなければならない。当初はR7年度期限。(現在は令和12年度までに移行期限延長)				
取組内容	令和7年8月18日までに標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、関係各課の協力を得て検討・準備したうえで計画的に進めた。併せて、国が構築するクラウドサービス「ガバメントクラウド」へもシステム情報を移行した。(15業務を移行)				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	8/18稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】 AI議事録作成ツール

項目	内容				
概要	現状ICレコーダーを聞きながら職員がパソコンでの文字打ちを行っている。DX(業務改善)を図るため、AI自動文字起こしツールを導入し、議事録作成の負担や人的費用を大幅に軽減する。				
取組内容	ITリーダーにて検証を実施したうえで高度情報化推進委員会に諮り、導入するシステムを決定。「マニュアル」を作成のうえグループウェアに掲載。令和7年7月から本稼働済。今後は、各種会議等のテキスト化や内容のまとめ等に活用。(Windowsアプリを用いればオンライン会議などの音声文字起こしも可)				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R7,7稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】「公振くん」導入

項目	内容				
概要	公会計システムと連携可能な「公振(こうふり)くん」を導入予定。電気・電話・水道・NHKなどの公共料金を、事前に通知を受けた後、専用口座から引き落としをする、地方自治体向けサービス。起票、審査の大幅な業務効率化を実現。				
取組内容	件数は、1ヵ月約100件／年間約1,200件を処理予定。事前準備として、会計規則の改正、データ作成支援ベンダー／金融機関との契約締結(新規口座開設含む)、登録データ作成(各担当課確認含む)、口座振替申込書の件数分提出、公会計システム設定等を実施。				
担当課・係	企画調整課・電算係／会計室				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R8,2 稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】 文書管理システム導入

項目	内容				
概要	一般文書の決裁は紙媒体で行われており、ファイル等による書庫の圧迫や、文書運搬・検索・整理や廃棄に係る時間や労力は、職員のスムーズな業務遂行における課題として改善の必要があると考えられる。				
取組内容	文書管理システム導入により、課題は軽減され、軽減されたことにより生まれた時間は職員が本来時間をかけるべきコア業務に充当されることが見込まれる。文書管理システムの導入及びシステムベンダー(事業者)の選定方法についてはR7,9,29高度情報化委員会において承認済。				
担当課・係	総務課・総務係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R7,12 準備開始	R8,10 稼働	運用		

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

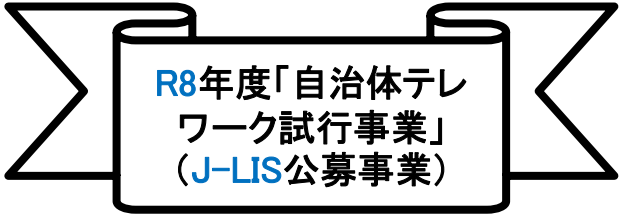
4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】生成AIシステム導入

項目	内容				
概要	生成AI(Generative AI)とは、テキストや画像、動画、音声などの多様な形式のオリジナルコンテンツを生成できる人工知能のこと。ディープラーニング(深層学習)させることにより、実行できるタスクは異なる。メリットは、業務効率化(自動化により業務効率を向上させ、コア業務や創造的な業務に集中)、人的リソースの効率化(定型業務や反復作業を自動化し、重要な業務へと再配置)等が挙げられる。“手を動かす時間”から“考える時間”を生み出す。				
取組内容	主な活用としては、ChatGPTやGeminiなどのテキスト生成AI(あいさつ文案や記事作成、翻訳など)を第一とする。法令・過去議事録等の検索、画像生成AIについての利用も検討する。また、生成AIを活用するにあたり利用方法等を定めた「ガイドライン」を平行して策定予定。				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		導入準備	R8,10稼働	運用	

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【行政のDX】自治体テレワーク事業

項目	内容				
概要	J-LISと独立行政法人情報処理推進機構(IPA)と共同で、庁外環境の端末から庁内にあるLGWAN 接続系端末へ、リモートアクセスすることが可能なLGWAN-ASP サービス「自治体テレワークシステム for LGWAN」を活用し「自治体テレワーク試行事業」として公募し、採択された地方自治体で実施している。				
取組内容	対象とする業務、利用希望端末ID 数(基本上限1団体「100」)、在宅勤務の現状、既存テレワークシステムの有無などを記載の上応募予定。当初は町長他で試行予定。本システムの利用期間中は無償。				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		R8,4 準備	R8,10 稼働	運用・拡充検討	

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

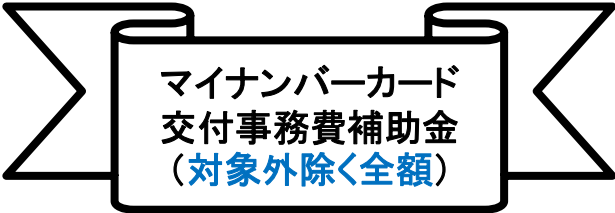
4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【行政のDX】LGWAN無線化

項目	内容				
概要	LGWANネットワーク(総合行政ネットワーク)への接続環境を無線化することで、庁舎内どこでも職員がパソコンを持って自由に移動でき、会議のペーパーレス化、自席以外でのメールの送受信・グループウェアの活用等、日常業務の効率化が図れる。				
取組内容	現在有線ネットワークのため、デスク外でのパソコン利用に制限がある。会議時等に各自のパソコンで資料を閲覧・修正できるようになり、ペーパーレス化と業務効率化を実現。庁内会議だけでなく、職員外参集の会議においても、資料の共有がし易くなる。また、災害時においても、ネットワークを意識することなく対応が可能となる。				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			予算化 導入準備 R10,3 実装	運用	

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【住民サービスのDX】マイナンバーカードの普及促進

項目	内容				
概要	国は安心・安全で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及を進めている。本町においても、マイナンバーカードを活用したオンライン手続き・本人確認の実現を進めつつ、カード取得のためのサポート等、普及促進に取り組んでいる。【平成27年10月中旬～個人番号の通知開始／平成28年1月～カードの交付開始】				
取組内容	令和5年1月4日から、各種証明書(住民票の写し／印鑑登録証明書／納税証明書／所得・課税証明書／所得証明書／課税証明書)がマイナンバーカードを使って、全国コンビニ等のマルチコピー機で、土・日・祝日や早朝、夜間(6時30分～23時)でも取得できるようになった。窓口ではマイナンバーカード取得のための申請サポートを引き続き実施する。				
担当課・係	町民生活課・窓口係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【住民サービスのDX】GIGAスクール構想

項目	内容				
概要	学校における高速大容量のネットワーク環境(校内 LAN)の整備を推進するとともに、特に義務教育段階において、令和5年度までに全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととした。当町においては、令和2年度に初期整備した。				
取組内容	一人1台端末や、高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境整備・活用と、維持管理を継続する。そのことにより、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を目指す。				
担当課・係	教育委員会・学校教育係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	環境整備・活用・維持管理の継続				

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

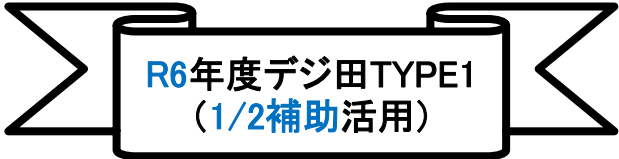
R5~R7年度
地震・津波対策等
減災交付金
(交付金1/3:上限年2
千万円/3年6千万円)

【住民サービスのDX】防災行政無線デジタル化(全地域)

項目	内容				
概要	災害時などに住民等へ情報を伝達する防災行政無線システムを、アナログ方式からデジタル方式へ移行する。これにより、音声だけでなく文字情報も伝達できるようになり、情報伝達の多様化・高度化が図られる。				
取組内容	総務省の周波数再編アクションプランにより、全国的にデジタル化が推進されており、アナログ方式からデジタル方式へ再構築するために、当町においては、令和5年度～令和7年度まで、一部稼働しつつ3ヶ年事業で整備を進めている。利活用方法については、関係各所から意見を聴取し検討する。				
担当課・係	防災課・防災係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	環境整備	維持管理・利活用方法検討			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

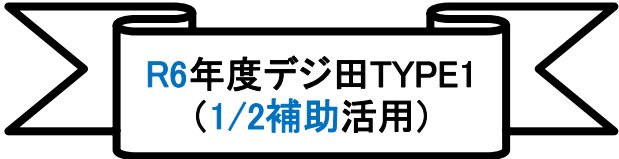


【住民サービスのDX】LINE公式アカウント導入

項目	内容				
概要	<p>プッシュ型の住民への情報発信方法が、紙の回覧板しか無く、新規情報発信方法として「LINE」を導入。DX推進(業務改善)を図るうえで、なるべく来庁・問い合わせ回数を減らすことは重要事項であるため、LINE公式アカウントから申請完了となる手続きを順次増やしていく。</p>				
取組内容	<p>プッシュ型電子回覧板...情報を素早く、届けたい人へ届けたい情報を発信。 検索機能...利用者自身で検索して解決を図れる。(ごみ分別検索自動応答等) 電子申請...来庁せず手続きが完了する項目の追加を順次進める。</p>				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R6,11 稼働				

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【住民サービスのDX】スマートロック導入(コミセン・B&G体育館)

項目	内容				
概要	体育施設等の公共施設利用に係る手続きに、オンライン予約、スマートロックシステムを導入することで、利用者は手続きや鍵譲渡のための来庁が減り、事務局は窓口対応が減るといった改善が図れる。				
取組内容	令和7年3月に「B&G海洋センター体育館(教育委員会管理)」と「コミュニティセンター(商工会受託管理)」の2施設について、「予約」と「鍵譲渡」がオンライン化済。令和8年3月中に決済完了(支払完了)まで連動予定。				
担当課・係	企画調整課・電算係／教育委員会・社会教育係／商工会(受託先)				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R7,3 稼働	R8,3 決済	初利用者への案内・スケジュール管理		

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【住民サービスのDX】電子申請ポータルサイト開設

項目	内容				
概要	スマートフォンやパソコン等を使うことで、役場に来庁することなく、オンラインでできる手続きを、見やすく・探しやすく整理したウェブポータルサイトを構築・開設する。				
取組内容	町ホームページのトップページにある「電子申請」ページをリニューアルして、一覧で表示できる電子申請ポータルサイトを開設することにより、申請できる手続き等を見やすく、探しやすく整理する。また、情報の更新や追加にも努める。				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	10/1稼働	情報更新・追加			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

R7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)(1/2補助活用)

【住民サービスのDX】 決済サービス導入

項目	内容				
概要	河津町LINE公式アカウントが開設され、住民等への情報発信ツールが強化された。DXを引き続き推進すべく、LINEからできるオンライン手続に伴う、オンライン決済等を導入し、支払のために来庁する手間を省くことにより、更なる住民の利便性向上を図る。				
取組内容	電子申請の運用について機能を拡充し、新たに電子認証・オンライン決済機能等を導入予定。「B&G海洋センター体育館」と「コミュニティセンター」を当初予定)今後、決済まで完結できる手続きの拡充を図る。				
担当課・係	企画調整課・電算係／教育委員会・社会教育係／商工会(受託先)				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R8,3 稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【住民サービスのDX】電子母子手帳アプリ

項目	内容				
概要	国が推進する母子保健DXにより、自治体・医療機関・住民をつなぐ情報連携システムPMH(Public Medical Hub)が令和5年度に構築された。PMHと連携して予防接種や乳幼児・妊産婦健診などの手続きをデジタル化する「電子版母子健康手帳の原則化」を行う方針が示され、令和8年度以降全国展開予定となっている。				
取組内容	無料で利用できるスマートフォン向けアプリを活用し、妊娠から子育ての切れ目ない支援をすることにより、負担軽減や不安等の解消を図る。予防接種は、子どもの生年月日や性別から計算したスケジュールを利用者側から確認することが可能。また、妊婦健診等は実施日が近づくとプッシュ通知することが可能で、受診忘れ防止やペーパーレス化によるコスト削減、多言語対応のため外国人住民へのサポートが容易となる等の効果が期待できる。				
担当課・係	健康増進課・健康係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	R8,2 稼働	運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

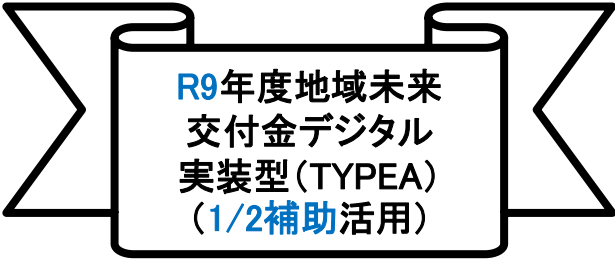
R8年度地域未来
交付金デジタル
実装型(TYPEA)
(1/2補助活用)

【住民サービスのDX】書かない窓口の導入

項目	内容				
概要	役場で手続きを行う際、個人を認証するには「マイナンバーカード」を活用していく必要がある。窓口での手続きで何度も個人情報を書かせることなく、マイナンバーカードを活用し本人確認・本人情報が転記できる仕組みを確立する。				
取組内容	瞬時に本人確認、即座に帳票作成可能な機器やシステムの導入準備をする。「マイナンバーカード」をメインに、運転免許証・運転経歴証明書・在留カード等への対応可否も確認事項とする。書類への転記へは、現状の帳票をなるべくそのまま活用することで事務負担の軽減を図る。窓口専用PCの配置も同時検討。				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	検証・ 予算化	導入 準備	R9,3 稼働	運用	

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【住民サービスのDX】ファイル共有サービス

項目	内容				
概要	ファイル共有サービスとは、会議資料等を電子化し、パソコンやタブレットなどの端末で共有・管理するシステム。これにより、資料のペーパーレス化、業務効率化、コスト削減を実現する。				
取組内容	主な機能として、資料の一元管理や閲覧、ペーパーレス会議の開催、過去の資料の迅速な検索等が可能となる。また、導入することにより、用紙・印刷代のコスト削減、資料の印刷や配布にかかる業務削減による効率化、会議でのカラー資料の共有による視認性の向上、住民からの問い合わせや資料請求に迅速に対応すること等が見込める。				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		検証・ 予算化	導入 準備	R10,3 実装	運用

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【地域社会のDX】 ふじのくにオープンデータカタログ(整理・掲載)

項目	内容				
概要	「ふじのくにオープンデータカタログ」は、静岡県が保有する公共デジタルデータを、誰でも簡単に活用できるよう、検索しダウンロードできる、平成25年8月27日から静岡県によって運営されているオープンデータポータルサイト。データ活用により、新たな価値の創出や、地域の課題解決を図ることを目的とする。				
取組内容	掲載中のオープンデータの整理・情報更新を実施し、令和5年5月からリニューアルして公開している。今後は「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載のとおり、年1項目(1カテゴリー)に絞り、掲載を目指す。				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	項目 検討	掲載 (1項目)	掲載 (1項目)	掲載 (1項目)	掲載 (1項目)

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

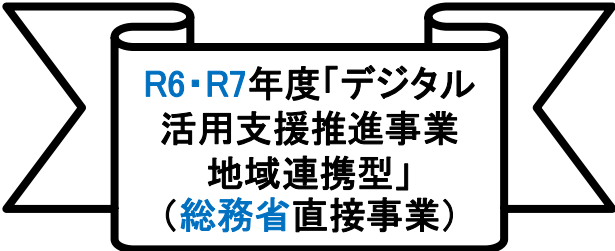
4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【地域社会のDX】 Googleへのデータ掲載(公衆トイレ等)

項目	内容				
概要	オープンデータへの掲載は引き続き取り組んでいくが、それと同時に直接多くの人が検索するブラウザやサイトの情報も、最新の情報に更新していく必要があると感じている。まずはGoogleマップに掲載されている、公衆トイレ・町営バス(停留所登録・路線検索可能)の情報を更新した。				
取組内容	今後も、検索されやすいブラウザやサイトの情報を、オープンデータと共に随時更新していく。Yahoo!とは「災害に係る情報発信等に関する協定(R元,7,19)」を締結している関係で、町のニュースを投稿できる機能が搭載されているため、活用を検討する。				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	情報更新				

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【地域社会のDX】デジタルデバインド対策(スマホ教室)

項目	内容				
概要	住民のデジタルデバインド対策(情報格差対策)として、スマートフォンの基本操作から応用までを学べるスマートフォン教室を、令和6年度から総務省の事業を活用してスタートした。				
取組内容	令和7年度で総務省の事業は終了するが、引き続き町事業として継続して実施を予定する。また、参加者のニーズに対応できるよう、開催方法や講座内容等については引き続き検討する。(駅前で購入物ついでに受講できる教室等)				
担当課・係	企画調整課・電算係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	開催 (総務省)	開催 (町事業)			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

R7年度地域活性化
起業人の発案・提案し
た事業に要する経費
(1/2特別交付税)

【地域社会のDX】 オンラインコミュニティによる交流促進

項目	内容				
概要	河津町に関心を持つ者と町民を繋ぐオンラインコミュニティを構築し、町外者と町・町民との交流を促進する。関係人口を増やし、地域経済の活性化や将来の移住者増加を目指す。静岡県策定の「ふじのくにDX推進計画」の推進方針にも、オンラインを活用した新たなコミュニティによる交流を促進している。				
取組内容	Facebookグループを活用して河津町のオンラインコミュニティを構築・運営する。町の情報発信や投稿を促し、オンラインでの交流を促進するほか、オフライン交流会も実施する。				
担当課・係	企画調整課・交流係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	8/25 稼働	オンラインコミュニティ運用・オフライン交流会開催			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

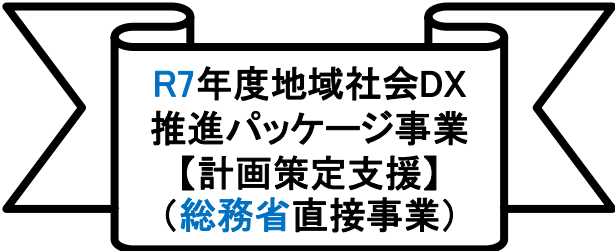
R7年度オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業(定額1/1補助、基本2/3補助)

【地域社会のDX】 河津桜まつり駐車場・交通対策

項目	内容				
概要	河津桜まつりにおいて、イベント時の来場者受け入れ環境の更なる向上のため、混雑状況を可視化・配信するシステムを導入する。これにより、来場者が混雑を避け、安全かつ快適に行動できる環境を目指す。				
取組内容	河津桜まつり実行委員会運営駐車場にAIカメラの設置および手動選択により、車両データを把握し数値化する。駐車場の混雑状況をリアルタイムで可視化しWeb上で配信することで、来場者を空いている駐車場へと誘導する。				
担当課・係	産業振興課・観光商工振興係				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	2/7稼働	データ検証・運用			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)



【地域社会のDX】 DX推進計画策定

項目	内容				
概要	総務省は、デジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援する「地域社会DX推進パッケージ事業」の一環として、デジタル技術を活用した地域課題の解決のため、地域課題の整理、導入・運用計画の策定等を専門家が支援を行う『計画策定支援』の公募を実施している。				
取組内容	令和7年度Aコースに応募し初めて採択された。7月から伴走支援事業者(EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)との現地訪問2回を含む全10回の定例会を開催し、計画の骨子を11月までに完成させた。令和7年度中の最終的な策定を目指す。(本計画を指す)				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	策定	必要に応じて見直し			

第4章 DX推進体制と実現に向けた取り組み

4-4 実現に向けた取り組み・ロードマップ(個別表記)

【地域社会のDX】 EBPM資料作成・提供

項目	内容				
概要	本計画の「3つの基本方針」に挙げる「地域社会のDX: デジタルを活用した地域社会の活性化」の推進項目として、ビッグデータ等のデータ提供と活用(EBPM等を活用した施策推進)を記載。(本計画の別冊で策定予定)				
取組内容	エビデンスの重要性を認識したうえで、河津町用のEBPMデータをまとめたうえで公開する。まずはそのデータを活用し、政策形成や予算編成に取り組む。その先には、地域社会の活性化にデータが活用されることを目指す。				
担当課・係	企画調整課・電算係／関係各課				
スケジュール (予定)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	別冊策定	提供・活用			

付録 用語解説 (※本計画書に記載のない用語含む)

索引	用語	解説
A	AI	「Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリ ジェンス)」の略称。人工知能。コンピューターがデータを分析、学習し、問題解決等を行う技術のこと。
A	AR(拡張現実) 【本計画に記載無し】	現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術。現実の風景の中にCGで作られた3D映像やキャラクターなどのデジタルコンテンツやデータを重ねて表示することで、現実世界を“拡張”する。ARは Augmented Reality の略称。
B	BPR 【本計画に記載無し】	自社のビジネスのあり方を根本から再構築し最適化を図る取組。Business Process Re-engineering の略称。今までの 業務内容やフローだけでなく、人員体制や人事制度、社内規 程といったルールを含めた組織構造にまで踏み込んで、ゼロベースで再構築するもの。
D	DX(デジタル・トランスフ ォーメーション)	デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えること。DXは Digital Transformation の略称。
E	EBPM	エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略で「証拠に基づく政策立案」を意味する。
F	Facebook	フェイスブック。基本的に実名で利用することを特徴とするSNSのこと。
G	GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に 整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目指した、文部科学省による政策。

付録 用語解説 (※本計画書に記載のない用語含む)

索引	用語	解説
G	GIS 【本計画に記載無し】	地理情報システム。Geographic Information Systemの略称。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
I	ICT	「Information and Communication Technology（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー）」の略称。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
I	Instagram 【本計画に記載無し】	インスタグラム。写真や動画の投稿、閲覧をメインとしているSNSのこと。
I	IoB	Internet of Behavior（行動のインターネット）とInternet of Bodies（身体 of インターネット）を意味し、人間の身体や行動に関するデータをインターネットに接続し、活用するIT技術を指す。
K	KPI （重要業績評価指標） 【本計画に記載無し】	最終的な目標を達成する過程において、定量的な達成度合いを測る指標。中間目標。KPIは Key Performance Indicator の略称。
L	LINE	ライン。スマートフォンで、トーク、音声通話、ビデオ通話等ができるアプリケーションのこと。
R	RPA	「Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション）」の略称。コンピューター上で行う業務を、人間に代わりロボットが自動的に行うツールのこと。

付録 用語解説 (※本計画書に記載のない用語含む)

索引	用語	解説
S	SNS	「Social Networking Service(ソーシャル ネットワーキング サービス)」の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。代表的なものとして、Facebook、X、Instagram、LINE が挙げられる。
U	UI	ユーザーインターフェースの略。画面や音声入出力、キーボードなど、システムにおいて、ユーザーに対する情報提供や操作手段に関係する要素のこと。
U	UX	ユーザーエクスペリエンスの略。あるサービス(システム)を使う過程で起きるユーザーの知覚および反応。(ニーズが適切に満たされることで)達成感を感じたり、システムを快適に利用できる。
V	VR(仮想現実) 【本計画に記載無し】	コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組み。コンピューターによって提供される感覚刺激(視覚像や音など)を通じて体験される人工的な環境であり、環境内で起こることを人の行動により部分的に決定することができる。VRは Virtual Reality の略称。
W	Web 会議 【本計画に記載無し】	インターネットを利用して、離れた場所にいる相手と会議を行えるツールのこと。
W	Wi-Fi 【本計画に記載無し】	パソコンやタブレット端末等を、無線でネットワークに接続する技術のこと。

付録 用語解説 (※本計画書に記載のない用語含む)

索引	用語	解説
い	インターネット 【本計画に記載無し】	世界中のコンピューターなどの情報機器を接続するネットワーク。1990年頃から世界的に広く使われ始め、現在では、私たちの生活や仕事などのさまざまな場面で使われる、不可欠な社会基盤（インフラ）となっている。
い	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
お	オンプレミス型	企業がサーバーや通信環境などの設備やソフトウェアなどを自社で保有してシステム構築する運用方法のこと。
か	ガバメントクラウド	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境のこと。
き	基幹系システム	国民生活に直接関係する事務に係る情報システムのこと。住民基本台帳等を扱うシステムのことを指す。
き	キャッシュレス決済 【本計画に記載無し】	クレジットカードや電子マネー等により、現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと。
く	クラウド	インターネット経由で、システムを利用する等、提供されるサービスを利用する形態のこと。
こ	公衆無線 LAN 【本計画に記載無し】	多数の利用者を相手として、Wi-Fi への接続を提供するサービスのこと。
こ	コンビニ交付サービス	マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスのこと。

付録 用語解説 (※本計画書に記載のない用語含む)

索引	用語	解説
し	自動釣銭機 【本計画に記載無し】	従業員が商品情報をレジに登録し、顧客自身が精算機で決済するタイプのレジのこと。セミセルフレジ。
す	スマートフォン	従来の携帯電話に比べ、パソコンに近い性質を持った情報機器のこと。インターネットや動画の閲覧の他、様々な機能を自由に追加することが可能。
す	スマートロック	スマートフォンで鍵の施錠、解錠ができるシステムの総称。
せ	セキュリティポリシー 【本計画に記載無し】	企業や組織において実施する、情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
そ	ソーシャルメディア 【本計画に記載無し】	インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアのこと。
た	タブレット端末 【本計画に記載無し】	板状のコンピューター製品のこと。液晶画面に触れることで、ほとんどの操作を行うことができる。
て	デジタルリテラシー 【本計画に記載無し】	デジタル技術について適切に理解し、自ら活用できる能力のこと。
て	テレワーク	ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
て	デジタルデバイド	インターネットや情報通信技術 (ICT) を使いこなせる人と使えない人との間に生じる「情報格差」のこと。
と	ドローン 【本計画に記載無し】	人が搭乗しない航空機のこと。遠隔操作で指向され、操縦手の搭乗しない航空機ないし飛翔体。特に3つ以上のローターを搭載した回転翼機のことを指す場合もある。

付録 用語解説 (※本計画書に記載のない用語含む)

索引	用語	解説
は	バーチャル空間 【本計画に記載無し】	コンピューターやネットワーク上に構築された仮想的な空間（仮想空間）のこと。
ひ	ビッグデータ	従来のデータベースでは解析が難しい巨大なデータ群のことを指す。
へ	ペーパーレス化	紙で保管している書類等を電子化し、紙の使用量を少なくすること。それにより、業務効率の改善や、コストの削減を図ること。
ほ	ポータルサイト	Webページにアクセスする際、最初に訪問するホームページのこと。
ま	マイナンバー	住民票を有する全ての方に番号をお知らせし、行政を効率化し国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤のこと。
ま	マイナンバーカード	マイナンバーが記載された顔写真付きのカードのこと。身分証明書として利用できるほか、格納された電子証明書を利用して、オンライン申請等を行うことができる。
ま	マイナポータル 【本計画に記載無し】	子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口のこと。オンライン申請のほか、行政機関等が保有するご自身の情報の確認や、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供する。
め	メタバース 【本計画に記載無し】	インターネット上の仮想空間に作られた世界で、ユーザーは好みの姿をした「アバター」を自由に動かし、他者とコミュニケーションを取ることができるサービス。
り	リモートワーク	自宅や、会社が設けたサテライトオフィス、レンタルオフィスなど、会社から離れた場所で仕事をする事。